

令和6年度地方における孤独・孤立対策推進事業交付金 事業実施報告書

【事業内容】

●孤独・孤立対策関連事業の実施

1 事業の概要

広報啓発資材を作成し、プラットフォーム会員（市町村、市町村社協、民間支援団体、民間企業等）へ配布するなど、住民向けの啓発活動を展開。

2 事業実施の経緯・背景及び目的

本道では令和4年から国のモデル事業として本事業に着手してきたが、令和6年4月に孤独・孤立対策推進法が施行されたことを受け、より広域かつ重点的な広報啓発活動を実施することで、広く道民及び支援者に、孤独・孤立の問題及び支援の存在を周知することを目的として実施。

3 事業の成果

【広報資材作成実績】

- ・ポスター（B2版：5,000枚、A3版：1,000枚）
- ・リーフレット（A4版：20,000枚）
- ・デジタルサイネージ用動画（15秒、30秒 各縦横版）



（ポスター）



（デジタルサイネージ用動画）

【配布実績】

配布先	箇所数 (か所)	ポスター (枚)	リーフレット (枚)
市町村(札幌市は各区含む)	189	1,890	—
市区町村社会福祉協議会	189	1,890	17,010
総合振興局・振興局	14	140	1,400
道立保健所	26	130	—
全道プラットフォーム幹事会員	13	65	1,300
全道プラットフォーム会員	56	280	—
イオン	46	138	—
マックスバリュ、ビッグ	92	184	—

4 事業の課題と次年度に向けての展望

(1) 事業の課題

令和6年度に実施した普及啓発活動は、本事業の初期的な周知に留まるものであり、より具体的な制度のあらましや支援の実態などについての認知を得るには、まだ相当程度の取組を要すものとする。

また、プラットフォーム参画団体のほとんどが福祉関係団体で占められている現状からは、あらゆる世代や属性の方への周知という点について、より多角的なアプローチが必要である。

(2) 次年度に向けての展望

より幅広い周知と理解の促進に向けた取組を前進させるため、SNSを活用した広報や様々な場面で活用できる啓発動画を制作し、普及啓発を進めていきたい。